

副 本

令和7年 第11回 吉川市教育委員会会議録

令和7年11月25日(火)

吉川市教育委員会告示第11号

令和7年第11回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和7年11月18日

吉川市教育委員会教育長 清水孝二

- 1 日時 令和7年11月25日（火）午後3時から
- 2 場所 東中学校会議室
- 3 報告事項  
なし
- 4 付議案件
  - 第32号議案 令和7年度吉川市一般会計補正予算（第3号）について
  - 第33号議案 令和7年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

開会の日時	令和7年11月25日 午後3時
閉会の日時	令和7年11月25日 午後3時50分
会議開催の場所	東中学校会議室
教育長	清水 孝二
教育長職務代理者	荒井 一美
会議に出席した委員の氏名	
席順 1 清水 孝二	
2 荒井 一美	
3 岡田 早代子	
4 塩入 英明	
会議に欠席した委員の氏名	
小林 照男	
説明のため会議に出席した者の職・氏名	
教育部長	岡崎 久詩
副部長兼学校教育課長	野見山 伸一
教育総務課長	大瀧 和寛
生涯学習課長	油川 誠
学校教育課学校支援担当主幹	
兼教育センター所長	秋山 千幸
生涯学習課文化財保護	
担当主幹	山崎 功二
会議に出席した事務局職員	
書記長（教育部長）	岡崎 久詩
書記（教育総務課管理担当）	松井 勉
傍聴人 0人	

令和7年第11回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者等
		開会の宣告	教育長
日程第1	—	前回会議録の承認について	〃
日程第2	第32号議案	令和7年度吉川市一般会計補正予算（第3号） について	〃
日程第3	第33号議案	令和7年度教育委員会の事務に関する点検評 価報告書について	〃
日程第4	—	その他	〃
		閉会の宣告	教育長

## 会議の要点記録

### ◎開会の宣告（午後3時）

○清水教育長 ただいまから令和7年第11回吉川市教育委員会会議を開会する。

### ◎日程第1、会議録の承認について

○清水教育長 （議題の宣告）

（採決の宣告・採決・前回会議録は承認）

### ◎日程第2、第32号議案、令和7年度吉川市一般会計補正予算（第3号）について

○清水教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○岡崎教育部長 第32号議案「令和7年度吉川市一般会計補正予算（第3号）について」を説明する。本案は、12月定例議会に市長から提案される補正予算案のうち、教育に関する事務に係る部分について提案するものである。吉川市一般会計補正予算（第3号）の1ページをご覧いただきたい。歳入予算については、501万2千円を減額し、教育費の歳入予算の総額を8億6,665万1千円とするものである。歳出予算については、6,850万6千円を増額し、教育費の歳出予算の総額を30億6,600万4千円とするものである。詳細については、担当課長より説明をさせていただく。

○野見山副部長兼学校教育課長 学校教育課分について説明をさせていただく。資料の2ページ、1つ目は、債務負担行為補正によるもので、2年に一度の契約となる語学指導助手派遣業務委託事業と今年度より教職員の働き方改革の一つとして導入した全中学校への定期テストやその他のテストで使用することができるAI採点システムの使用事業について、債務負担行為補正をするものである。

○秋山学校教育課学校支援担当主幹兼教育センター所長 続いて、教育センター所管分について説明をさせていただく。資料の10ページ、特別支援教育充実事業について、需要費が24万6千円、備品購入費が175万9千円となっている。こちらの補正予算は10月1日において、次年度の特別支援学級数の見込みが吉川小学校で1学級、中央中学校で1学級の増加、また通級指導教室が美南小学校で1教室、中央中学校で1教室の増加が見込まれていることから、事業で必要となる備品等を購入するものである。主な購入備品としては、キャビネット、テーブル、パーテーション等である。

○大瀧教育総務課長 続いて、教育総務課所管分について説明をさせていただく。資料の2ページ、債務負担行為補正によるもので、1つ目は、賠償保険等加入事業である。こちらは例年と同様となるが、市が設置・管理する学校施設の瑕疵、学校業務遂行上の過

先に起因する事故について、市が法律上の賠償責任を負う場合に支払われる学校賠償責任保険、市設置の学校管理下にある児童・生徒ならびに第三者が死亡・後遺障害、入院・通院を伴う傷害を被った場合に市が支払う補償金に対して支払われる学校災害補償保険に、令和8年4月1日から令和9年3月31日の期間で加入するものである。続いて、関小学校エレベーター保守点検業務委託事業である。こちらは、令和8年度から9年度の2か年で、月1回のエレベーター保守点検業務を委託するものである。

続いて、歳出を説明させていただく。8ページの学校給食調理事業である。こちらは、令和7年11月に約18%増の米飯価格の改定などの影響により、給食材料費の不足が生じる見込となるため、給食材料費631万6千円の増額補正を行うものである。なお、補正後の給食材料費の総額については、3億8,710万4千円となり、公費負担額は7,119万7千円となる。また、財源内訳のうち、2,194万5千円については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する予定である。

続いて、学校管理運営事業については、体育館空調の使用に係るガス使用料について、当初の見込みに比べ大きく使用量が増えたことなどから、小学校費755万2千円、中学校費852万1千円を増額するものである。

なお、予算書で各担当課に係るものとなるが、給与費の関係で人事院勧告に基づく給与費改定を踏まえて、民間給与との格差を埋めるために一般職、会計年度任用職員の給与の引き上げ等を行うものである。

○油川生涯学習課長 続いて、生涯学習課所管分について説明をさせていただく。予算書12ページから始まる4項の社会教育費となるが、1目の社会教育総務費、次の14ページの2目の文化財保護費、そして3目の公民館費については、職員人件費の補正となるため説明は割愛させていただく。次に、4目の地区センター費をご覧いただきたい。修繕料831万2千円である。こちらは、旭地区センター2階の研修室のうち、203、204及び205研修室の3部屋の空調機に故障が生じていることから、修繕を行うものである。

最後に、5目の市民交流センター費である。こちらも修繕料294万8千円を計上している。修繕内容としては、おあしす館内と屋外のトイレに使用する水を圧送しているポンプに故障が生じていることから、修繕を行うものである。

○清水教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○岡田委員 7ページの教育総務費補助金のスクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金がマイナスとなっているが、これは当初行われる予定だったものが行われなくなっ

たという意味なのか。

○野見山副部長兼学校教育課長 当初、埼玉県から補助をいただく形で予算を組んでいたところ県の補助が少なくなったために減額となったものであり、学校への配置の人数が変わったということではない。

○清水教育長 (質疑及び意見を許可する発言)  
(採決の宣告・採決)

○清水教育長 発言がないため、異議なしと認める。したがって、第32号議案は、原案のとおり可決された。

### ◎日程第3、第33号議案、令和7年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

○清水教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○岡崎教育部長 第33号議案「令和7年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」を説明する。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、令和7年度の教育委員会の事務の点検評価報告書を、別紙のとおり作成したいので、この案を提出するものである。詳細については、担当課長より説明をさせていただく。

○大瀧教育総務課長 内容について補足をさせていただく。教育委員会の事務に関する点検評価報告書の2ページをご覧ください。こちらは毎年度、法律に基づき教育委員会の事務の点検を行っており、その際に学識経験者の知見を活用しているものである。今回は、流通経済大学の坂野教授と聖徳大学の北畑准教授の二人に点検評価を依頼し、対象事業は各課から合計で9つの事業について評価をしていただいたものである。

評価の結果については、4ページ以降に記載をさせていただいている。上段は、点検評価の結果ということで自分たちで評価した結果を記載させていただいており、下段は、学識経験者の意見ということで、点検評価を得た上で、学識からいただいた意見となっている。9つの事業について、概ね学識経験者からは、肯定的な意見をいただいたところである。

一方、一部の事業については、事務事業評価シートの中で指標として測りづらい指標が設定されているのではないかというような意見等もいただいているところであり、この意見については、時点修正をかけていくものである。なお、この報告書は、この会議の中で了承をいただいた後に、市議会に報告をさせていただく。

○清水教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○岡田委員 ICT教育推進事業のところ学識経験者の意見で「毎日のICT利用率」とあるが、これは授業で利用しているかということによろしいか。

○野見山副部長兼学校教育課長 こちらは、子供たちによる質問調査による結果であり、授業だけではなくその他の利用も含んでいると思われる。

○岡田委員 中学生は利用率が高い数値であり小学校5年生は全国水準を下回ったということであるが、これに関してマイナスでは捉えてはいない評価をいただいている。このICT教育が始まって数年が経つが、始まった頃は、先生によって慣れない先生がいたようだが、現在はどのようになっているのか。

○野見山副部長兼学校教育課長 一人一台タブレットが導入された時は、まず効果がどのくらいあるのかを教職員も把握できず、まずは使ってみようと思ったところであった。そこから事業を進めるにあたって、どの場面が効果的なのか、学力が上がるためにできるための一つのツールであるとか、先生方の中でも浸透してきたと捉えている。ただ、ICTの活用能力には個人差があるのはもちろんのことである。

そして、近隣を見て見ると市によってベースがもともと違うということが先生方の大きな負担になっている。越谷市ではアイパッドを使っているが、吉川市ではクロームブックを使っており、アイパッドを使って授業を行っていた先生が吉川市のシステムだとできなくなった。その逆もあったりする。そこで本市では、専門的知識を有するICT支援員の配置をしており、その方が各授業の支援であったり、長期休業中に基礎的な部分から先生方に講義を行うなどのサポートをして、その差を縮めているところである。

○塩入委員 この点検評価は毎年実施していると思われるが、今回、令和6年度の事業対象のなかで一番力を入れているのはどの事業なのか。

○大瀧教育総務課長 こちらについては、事務事業を選ぶ際に一つの基準を設けており、まず市としての重点施策として考えているもの、加えて市の総合振興計画の中で指標として管理をしているものを選定しているため、この中で優劣がつくというようなものではない。

○塩入委員 毎年度、変わる可能性があるのか。

○大瀧教育総務課長 そうである。

○荒井教育長職務代理者 ICT教育推進事業であるが、1つはプレゼンテーション大会のことがここで挙げられている。これは、先生と一部の児童生徒が参加したと思われるが、私たちは全部の底上げ、全員に配慮した考え方が大事であると思う。今後は、一部がいいから良しとされてしまうのではなく、それをどう他に広げていくか、どう学校の中で広げていくかが必要であると感じた。

○野見山副部長兼学校教育課長 プレゼンテーション大会は、教育委員会が主催する事業である。各学校で行っているのは学習指導要領に則った学習であるので、それぞれが違うスタンスであるということをご理解いただきたい。そして、プレゼンテーション大会は、テーマを決めて志を持った子供を育てていくための一つのきっかけであり、校長先生もそれに賛同して各学校で発表を設けて広げているものである。ただ、児童生徒を対象としているのは授業であり、そちらは学習指導要領に則って全ての教科、領域において効果的な使い方をして、その中で子供たち同士の発表であったり、学年や学校で企画した発表であったり、社会への発表であったり、そういったところで子供たちの ICT 活用能力を高めているといったところである。目的は違うが、市全体としてはいろんな仕掛けをしているとご理解いただければ幸いである。

○荒井教育長職務代理者 次は、教育指導事業についてである。吉川市の児童生徒の課題は学力であると思う。東中学校では、授業改善に向けて分析を行いどうやって学力を高めていこうかとやっていたと思うが、他の学校でもそのような取組みがされていると理解して良いのか。

○野見山副部長兼学校教育課長 全ての学校で分析した内容については、聞き取りをしている。また、各学校だけの分析にとどまってしまうと、現在、本市で進めている小中一貫での繋がりがなくなってしまうため、夏の研修会などで中学校区の中でそれぞれ分析したことを発表し合って、さらにそこからどうやって2学期以降の学習を展開していくであるとか、6年生が中学校1年生になるまでにどういった力を身につけさせていこうかといったような話し合いを進め実践しているところである。

○荒井教育長職務代理者 学識経験者の意見の中に、スクールロイヤーを設置しているとか事務支援員を置いて教員が授業に専念できるというように行っているとあるが、スクールロイヤーや事務支援員との繋がりはどういうものなのか。

○野見山副部長兼学校教育課長 こちらについては、現在働き方改革というところで、教職員の超過勤務45時間以内にするということが強く求められている中で、先生方が授業に専念できる環境を作るために設置しているものである。その中で生徒指導上の問題であるとか教師でなくてもできる仕事において、スクールロイヤーや事務支援員を雇用し配置することによって、先生方が授業に集中できたり、分析をしたり、その分析したものを生かせるような環境をこちらの事業で作っているとご理解いただければと思う。

○荒井教育長職務代理者 課題は学力であるということだったので、学力向上のための整備をしたということだと思うが、もっと踏み込んだところの結果があると思っていた。事務支援員は、テストの丸付けなどを行っているのか。

○野見山副部長兼学校教育課長 先生方のテストの丸付けは、やっている学校もあるかもしれないが、基本的にはそれ以外の仕事、例えば、先生方が朝に出席を取ったものをパソコンに入力するであるとか、次の授業に使うプリントの印刷を行うであるとか、細々としたところで意外と時間が取られる内容を事務支援員にお願いをしてやっていただいている。

○荒井教育長職務代理者 確かに教員は、授業に専念するために事務支援員の活用はすごく大事だと思うので、先生方の支援をしてもらえるようにしたらいいと思う。次は、教育センターのところであるが、不登校の解消のために学校に行けない児童生徒が教育センターに行くことで出席になると考えてよいのか。

○秋山学校教育課学校支援担当主幹兼教育センター所長 指導要録上も出席扱いということで対応している。

○荒井教育長職務代理者 それが不登校の解決につながっているということか。

○秋山学校教育課学校支援担当主幹兼教育センター所長 現在、市ではメタバースという埼玉県と連携しているものもあり、そちらも出席扱いということで対応しているところである。保護者の中では出席扱いになることがかなり安心感に繋がっているというところもある。また、特に中学校3年生の生徒においては出席扱いになるというところから、学校との繋がりが消えないというところで、大きな役割を果たしているものと考えている。

○荒井教育長職務代理者 その子供たちがセンターに行くことで繋がりがあって、特に受験の子供たちには出席日数になると大変ありがたいことだし、すごくいい取り組みだと思う。ただ、家にずっといたりそこにも行けない子供がいるわけで、そういう声の手伝いも考えていかなければいけないと思う。

○清水教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(採決の宣告・採決)

○清水教育長 発言がないため、異議なしと認める。したがって、第33号議案は、原案のとおり可決された。

### ◎日程第3、「その他について」

○清水教育長 (事務局から報告等がないかの発言)

○岡崎教育部長 令和7年第12回教育委員会会議の開催について、12月23日火曜日、午後3時から、市役所304会議室を予定している。

◎閉会の宣告（午後3時50分）

○清水教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了した。閉会にあたり、荒井教育長職務代理者よりごあいさつをお願いする。

○荒井教育長職務代理者 本日も慎重な審議をいただき感謝申し上げます。インフルエンザが大流行してるということで、先日、関小学校と栄小学校が学校閉鎖となった。十分に子供たちの健康管理に努めていかなければいけないと思った。

また、保育所と子ども園の来年学校に行く年長だけが集まり、玉入れやゲームを行う交流会があった。そこには幼稚園は入っていないため、そういう中で幼稚園も巻き込んで、小学校に上がるみんなで交流をできたら良いと思った。

○清水教育長 これで令和7年第11回吉川市教育委員会会議を閉会とする。

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

令和7年12月23日

教 育 長                    清水 孝二

教育長職務代理            荒井 一美

委                    員                    小林 照男

委                    員                    岡田 早代子

委                    員                    塩入 英明